

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第77期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神 澤 陸 雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0 2 6 3 (2 5) 9 0 8 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北 原 孝 秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0 2 6 3 (2 5) 9 0 8 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北 原 孝 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	74,009	72,297	63,234	69,044	65,381
経常利益	(百万円)	11,414	7,169	2,429	3,476	562
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,045	5,481	2,817	5,285	12,921
包括利益	(百万円)	25,044	8,903	12,646	30,762	13,764
純資産額	(百万円)	176,092	182,707	192,970	219,953	202,180
総資産額	(百万円)	210,821	213,522	231,794	268,861	238,087
1株当たり純資産額	(円)	3,761.03	3,901.49	4,119.89	4,755.74	4,366.96
1株当たり当期純利益金額	(円)	188.26	117.33	60.31	113.25	280.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.3	85.4	83.0	81.6	84.6
自己資本利益率	(%)	5.4	3.1	1.5	2.6	6.1
株価収益率	(倍)	15.3	24.7	46.1	21.6	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,845	6,346	13,934	2,542	1,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,959	2,087	490	9,329	10,776
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,621	2,306	4,419	4,000	2,756
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	47,360	49,315	59,319	43,447	53,004
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,903 (177)	1,907 (169)	1,892 (165)	1,863 (166)	1,828 (182)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	63,891	61,520	51,308	56,407	54,147
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	10,743	6,473	1,485	2,342	613
当期純利益 (百万円)	8,633	5,064	2,206	4,609	12,255
資本金 (百万円)	24,356	24,356	24,356	24,356	24,356
発行済株式総数 (株)	51,811,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185
純資産額 (百万円)	173,733	180,066	190,268	214,708	193,674
総資産額 (百万円)	201,935	205,032	222,486	258,213	225,233
1株当たり純資産額 (円)	3,718.89	3,854.46	4,072.87	4,655.84	4,199.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (24.00)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	179.67	108.40	47.22	98.78	265.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	87.8	85.5	83.2	86.0
自己資本利益率 (%)	5.2	2.9	1.2	2.3	6.0
株価収益率 (倍)	16.0	26.7	58.9	24.8	9.6
配当性向 (%)	26.7	46.1	110.1	54.7	21.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,512 (102)	1,504 (100)	1,479 (102)	1,442 (110)	1,399 (122)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	100.2 (115.9)	102.7 (110.0)	100.4 (99.6)	91.0 (141.5)	96.5 (144.3)
最高株価 (円)	3,410	3,690	3,210	2,828	2,658
最低株価 (円)	2,657	2,628	2,002	2,029	2,026

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年8月	長野県松本市大字筑摩985番地1（現松本市埋橋1丁目）において資本金198千円を以て医薬品の製造及び販売を目的とする(株)橋生化学研究所を設立し事業を開始いたしました。
1947年5月	商号を橋生薬品工業株式会社と変更いたしました。
1949年4月	販売元として田辺製薬(株)、武田薬品工業(株)、鳥居薬品(株)、東京田辺製薬(株)、小林大薬房(株)、荒川長太郎（合名）の6社と契約いたしました。
1949年4月	東京営業所を設置いたしました。
1952年10月	大阪営業所を設置いたしました。
1959年4月	福岡営業所を設置いたしました。
1959年6月	販売元として東京田辺製薬(株)1社と専売契約いたしました。
1959年6月	名古屋営業所を設置いたしました。
1964年4月	広島営業所を設置いたしました。
1964年10月	松本市芳野19番48号（旧松本市芳川区野溝105番地）に本社、工場及び研究所を建設、諸設備を一新して移転いたしました。
1964年10月	商号をキッセイ薬品工業株式会社と変更いたしました。
1965年4月	札幌営業所を設置いたしました。
1966年4月	仙台営業所を設置いたしました。
1967年12月	京都営業所を設置いたしました。
1969年4月	松本営業所を設置いたしました。
1969年5月	本社敷地内に中央研究所を建設いたしました。
1969年10月	高松営業所を設置いたしました。
1970年4月	販売元東京田辺製薬(株)との専売契約を解消し、全国の医薬品卸売業者と取引を開始いたしました。
1977年4月	キッセイ商事株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1980年7月	本社敷地内にGMP（Good Manufacturing Practice）適合の製剤工場を建設いたしました。
1985年4月	キッセイコムテック株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1985年6月	長野県穂高町（現安曇野市）にGLP（Good Laboratory Practice）適合の第二研究所を建設いたしました。
1986年5月	製剤工場を増設いたしました。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
1989年4月	各営業所を支店に改称いたしました。
1989年4月	関越支店を設置いたしました。
1990年4月	横浜支店（現神奈川支店）を設置いたしました。
1990年11月	長野県穂高町（現安曇野市）に中央研究所を建設して移転いたしました。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
1991年12月	松本市に情報センターを建設いたしました。
1994年10月	塩尻市に製剤工場を建設いたしました。
1995年7月	東京本社を設置いたしました。
1996年9月	長野県穂高町（現安曇野市）に製剤研究所を建設して移転いたしました。
1997年3月	東京本社（小石川）を設置いたしました。
2001年5月	塩尻市にヘルスケア事業センターを建設いたしました。
2003年5月	株式会社ハシバ920を100%子会社といたしました。
2007年4月	株式会社ハシバ920がキッセイテクノス株式会社と合併し、商号をハシバテクノス株式会社に変更いたしました。（現連結子会社）
2007年4月	上越市に上越化学研究所を建設いたしました。
2018年10月	12支店を10支店に再編成し、一部支店の名称を変更いたしました。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

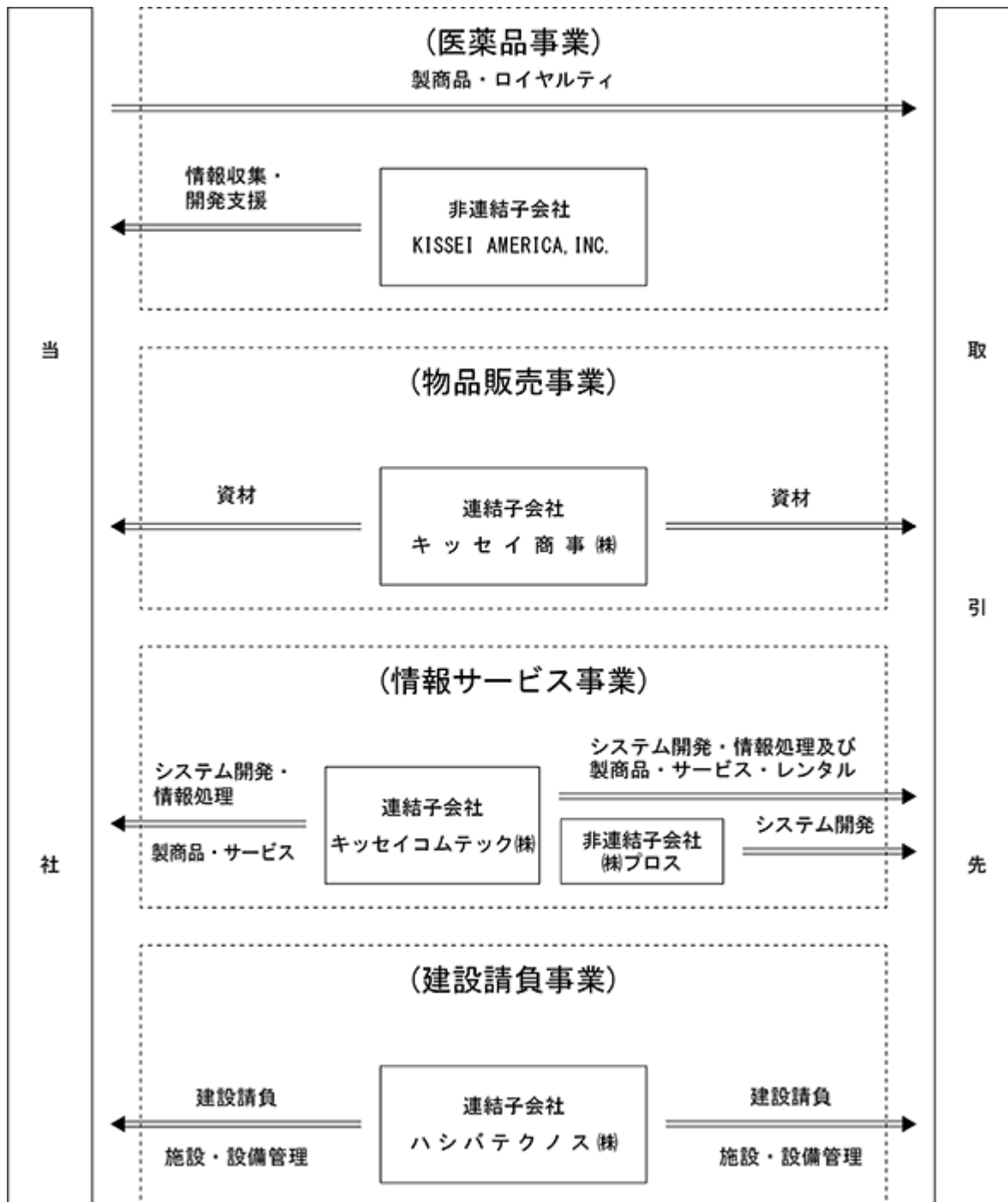
3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結国内子会社3社、非連結国内子会社1社及び非連結海外子会社1社を合わせた6社により構成されており、医療用医薬品の製造販売を主な内容とし、更に関連する資材の仕入・販売、システム開発・情報処理業務、建設請負業務、施設・設備管理業務、情報収集・開発支援業務及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

- 医薬品事業.....当社が研究開発した医療用医薬品を製造販売するほか、医療用医薬品、ヘルスケア食品を仕入れて販売しております。
非連結子会社KISSEI AMERICA, INC.が海外における医薬品の開発に係る情報を収集・分析し、当社の研究開発部門に情報提供するほか、当社の研究開発部門が海外の研究機関に委託した研究開発業務を円滑に進めるためのサービス業務を当社の指示のもと行っております。
- 物品販売事業.....連結子会社キッセイ商事株式会社が資材を仕入れ販売しております。
その他、麺類の製造販売及び保険代理業を営んでおります。
当社も主に包装資材を同社から仕入れているほか、当社の設備投資にあわせ固定資産を調達しております。
- 情報サービス事業.....連結子会社キッセイコムテック株式会社がコンピュータシステムの設計・開発、情報処理業務、ネットワーク構築及びクラウドサービスを提供しており、当社もこれらの業務を同社に委託しております。
その他、情報機器レンタル事業及び医療・介護・教育等を支援するシステム・サービスの提供を行っております。
非連結子会社株式会社プロスが製薬・化粧品などの業種向けに生産管理システムの設計、開発及び販売を行っております。
- 建設請負事業.....連結子会社ハシバテクノス株式会社が建設業を営んでおります。
その他、設備機器の運転、維持管理に関する業務を受託しております。
当社も工場、研究所、事務所等の新築・増改築等の工事及び施設・設備機器の維持管理を同社に委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) キッセイ商事株式会社	長野県松本市	50	物品販売事業	100.0	兼任3	資材・設備等の購入	建物の賃貸
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市	334	情報サービス 事業	83.0	兼任4	システム開発・情報 処理業務の委託	建物の賃貸・土地の 賃借
ハシパテクノス株式会社	長野県松本市	45	建設請負事業	100.0	兼任2	建設工事・施設管理 業務の委託	事務所の賃借

(注) キッセイコムテック(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,742百万円
	経常利益	361百万円
	当期純利益	44百万円
	純資産額	3,155百万円
	総資産額	7,747百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,399 (122)
物品販売事業	35 (17)
情報サービス事業	325 (20)
建設請負事業	69 (23)
合計	1,828 (182)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,399(122)	43.0	18.6	7,483,115

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,399 (122)
合計	1,399 (122)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは「輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」を経営理念とし、「株主、社員、地域、歴史・文化、環境」重視を基本方針とする経営を推進しております。グループの中核をなす医薬品事業は「世界の人の健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」を経営ビジョンとし、「患者さんのために」という観点から医薬品の研究開発、品質の高い医薬品製造、適正使用のための医薬情報活動、効率的な業務とトータルマーケティング体制の構築に向けて積極的に取り組んでおります。また、グループ各社は医薬品事業を補佐するとともに、その技術を活かし、国内外で事業活動を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は創薬の研究開発活動を活発に展開するとともに、領域戦略に合致した製商品・開発テーマ導入等のアライアンスも積極的に行っており、これら研究開発・アライアンス投資を継続的に展開することによって、一時的に業績という視点からは影響も懸念されますが、これらへの投資は将来における当社の収益構造を確立するために必要不可欠な投資であり、その過程においては、あらゆる観点から効率性を追求し収益性を改善することによって、最終的には売上高営業利益率及び自己資本利益率を向上させることを目標としております。

(3) 会社の対処すべき課題

2年間にわたる新型コロナウイルス感染症の流行は、全世界に甚大な被害を及ぼし、社会活動に大きな影響を与えております。また、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い、世界経済の見通しは、一層の不透明感を増しております。このような状況下で、製薬産業を取り巻く環境は、構造的変革の渦中にあり、製薬企業には、希少疾病や新興感染症、治療薬のない難治性疾患の治療や、生活の質(Quality of life)の向上におけるイノベーションが求められております。一方、新薬の研究開発は高度化、困難化し、大きな投資を必要としており、研究開発リスクはますます増大しております。世界経済の先行きが極めて不透明な中、我が国においては、人口の少子高齢化に対応した社会保障制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革や、後発品使用促進策等の薬剤費抑制策が矢継ぎ早に実施されております。さらに、製薬企業のプロモーション活動は、2019年4月より適用された販売情報提供活動ガイドラインや、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな医薬品情報提供体制を迅速に構築する必要があります。

激変する経営環境において、当社が将来にわたって社会的使命を果たし、安定的に成長していくための第一義的課題は、医療ニーズに応じた特徴ある新薬を継続的に上市していくこと、新型コロナウイルス禍の中で安定して製商品を提供できる体制を維持すること、そして、適切な情報提供活動により必要な患者さんに適正に処方される販売体制を構築することにあります。当社は、創薬研究開発型企業としての持続的成長を成し遂げるため、2020年4月より中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」をスタートさせ、以下の4つの課題に取り組んでおります。

国内売上の拡大

新製品群の育成、製商品導入による製品ラインナップの更なる拡充、臨床開発後期ステージの開発プロジェクトの推進と、希少疾病領域における情報提供・販売体制の構築による円滑な市場導入を進め、国内医療用医薬品事業の売上を拡大します。また、ヘルスケア食品事業においては、高品質な製品を提供することによって収益を拡大します。

海外収益基盤の強化

既存製品の海外収益を確保することに加え、リンザゴリクス(一般名、海外開発番号:0BE2109)によって新たな海外収益を獲得します。さらに、ライセンスアウトによる新たな海外収益基盤の構築を進めます。

開発パイプラインの拡充

低分子にフォーカスした創薬研究を推進するとともに、領域戦略に合致したライセンスインにより、将来の安定成長を支える研究開発パイプラインを構築します。

経営環境の変化に対応する経営基盤の強化

法令を遵守し、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じ、高品質な製商品の安定供給と生産性の向上に努めます。また、ステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、ガバナンス体制の更なる強化を図り、ESG / SDGs経営を推進します。

2 【事業等のリスク】

当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めるとともに、取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会のもと、当グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しております。

(1) 医薬品の研究開発に係るリスク

新薬の研究開発から承認・発売までは多額な費用と長い期間を要します。当社は創薬研究から非臨床試験、臨床試験、承認申請、承認取得まで、想定されるスケジュールと定期的な見直しによって中長期的な業績を試算しておりますが、有用な化合物を順調に見出せるとは限らず、また開発中の新薬あるいは効能追加等について、予測しているとおりの有用性を証明できるかどうか、いつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

また、海外における開発・販売等の権利を許諾した化合物あるいは製品については、許諾地域での開発、薬務規制等への対応に関して、想定通りに進捗しない可能性があります。

(2) 医薬品行政の動向によるリスク

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められており、毎年の薬価改定(薬価基準の引下げ)が実施されています。この他、疾病治療の包括化や更なる後発品使用促進策等の医療保険制度の改定を含む医療・薬務行政の抜本的な改革があった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社医薬品との競合によるリスク

販売しております医薬品と同種の適応をもつ他社医薬品との競合に加え、先発医薬品の特許満了後に発売される同成分の後発医薬品との価格的な競合に直面します。これらの競合は既存製品の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医薬品副作用発現によるリスク

医薬品には、開発段階では発見できなかった未知の副作用が発現する可能性があります。予期せぬ副作用や重篤な有害事象が発現した場合には、その使用方法が制限されたり、場合によっては発売中止になる可能性もあります。

(5) 医薬品の品質に関するリスク

最新の法令、規則及びガイドライン等を遵守して製造管理・品質管理体制を構築しておりますが、品質上の問題の発生により製品回収等を行うことになった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当グループが知的財産権を適切に保護できない場合には、他の第三者が当グループの技術等を使用して、当グループの市場における競争優位性を阻害する可能性があります。一方、当グループの事業が他の第三者が所有する知的財産権に抵触した場合は、係争やそれに伴う損害賠償、当該事業の中止につながる可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

現在、当グループの経営に影響を与えるような訴訟は提起されておりませんが、当グループが国内外で継続し

て事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、環境関連、労務関連、公正取引等に関し訴訟を提起される可能性があります。

(8) 情報セキュリティ及び情報管理に関するリスク

当グループが使用する各種情報システムに対するサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、当グループが保有する個人情報や機密情報の保護・管理については、社内規程の制定、社員教育等を通じて、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合には、当グループの社会的信用の低下等により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンに関するリスク

地震、台風等に起因する火災、水害等の事故や、新型インフルエンザ等によるパンデミックの発生、さらには地域紛争の勃発などにより、当グループの事業所及び取引先が直接あるいは間接的に多大な被害を受けた場合、サプライチェーンが寸断されることにより、事業活動が縮小または停滞し、活動再開までに時間的、金額的損失が発生することで、業績あるいは財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

今般の新型コロナウイルス発生によるパンデミックに対しては、「リスク管理規程」に基づき「新型インフルエンザ等対策特別措置法及び、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律にかかる規準」を新たに策定し、従業員及び関係者の安全確保と製品の安定供給を重視した対策を実施しております。

(10) 保有資産に関するリスク

当グループは、保有する事業用資産及び投資有価証券等について、四半期毎にグループ会計方針に従って評価を行っております。事業用資産については、将来における投資額の回収が見込めない状況になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。また、投資有価証券等については、市場価格のあるものは相場価格の変動により、市場価格のない非上場株式等については当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案し、減損損失を計上する可能性があります。

(11) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

繰延税金資産の回収可能性について、回収可能性を判断する十分な課税所得を得られない場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(12) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究や製造の過程で使用される化学物質等の中には、環境に影響を与える物質も含まれています。各事業所においては厳格な管理を実施し環境保全に努めておりますが、これらが周辺環境汚染の原因と判断された場合、事業所に対する法的な措置が講じられたり、環境の回復や改善のための費用等の発生により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、経営理念に基づき、グループ行動憲章において「環境問題の重要性を認識し、自主的、積極的にその保全に取り組みます。」と定めています。具体的には、当社及びグループ会社におけるISO14001環境マネジメントシステムの推進、100%再生可能エネルギーである「信州Greenでんき」の導入などを行いました。

環境保全と関連する気候変動リスクについては、気候関連財務情報タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言を受け、情報開示に向けた準備を進めております。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

売上高につきましては、全体で65,381百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。そのうち当グループの中核をなす医薬品事業では、前連結会計年度に引き続き、コロナ禍において感染防止に十分配慮した上での医薬情報活動の中、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルトOD錠25μg/50μg」、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルトOD錠60μg/120μg/240μg」及び「デスモプレシン製剤」などの売上が増加しました一方、昨年4月に実施されました薬価改定の影響及び輸出売上が減少しましたことなどにより、減収となりました。これらにより、医薬品事業の売上高は前連結会計年度に比べ2,260百万円（4.0%）減少し、54,147百万円となりました。

なお、株式会社三和化学研究所との間で日本国内におけるコ・プロモーション契約を締結いたしました二次性副甲状腺機能亢進症治療薬「ウパシタ静注透析用シリンジ」につきましては、昨年8月に同社より新発売となりました。また、EAファーマ株式会社と共同開発を行い、本年3月に同社が製造販売承認を取得いたしました潰瘍性大腸炎治療薬「カログラ錠120mg」につきましては本年5月に、昨年9月に当社が製造販売承認を取得いたしました顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬「タブネオスカプセル10mg」につきましては本年6月に、それぞれ新発売となっております。

情報サービス事業の売上高は7,742百万円（前連結会計年度比8.8%減）、建設請負事業の売上高は2,948百万円（前連結会計年度比16.7%減）、物品販売事業の売上高は543百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従前の会計基準と比較して、医薬品事業の売上高は456百万円減少、情報サービス事業の売上高は96百万円増加、建設請負事業の売上高は517百万円増加、物品販売事業の売上高は363百万円減少しております。

売上原価につきましては、医薬品事業において薬価改定の影響や製品構成の変化などにより売上原価率が上昇した一方、医薬品事業以外の事業において事業構成の変化などにより売上原価率が低下したことから、売上原価率は0.4ポイント低下しました。

減収に加え、研究開発費を主とした販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失を計上し、営業外損益では、有価証券評価益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ6百万円の利益の減少となり、経常利益は前連結会計年度に比べ2,913百万円（83.8%）減少し、562百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従前の会計処理と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ409百万円減少しております。

特別損益では、投資有価証券売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ利益が11,944百万円増加しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ9,031百万円（120.8%）増加の16,507百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ7,636百万円（144.5%）増加の12,921百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	27,153	12.5
情報サービス事業	2,413	2.0
物品販売事業	495	+14.4
合計	30,062	11.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	17,481	21.6
情報サービス事業	2,442	41.5
物品販売事業	0	+209.7
建設請負事業	19	-
合計	19,943	24.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	6,112	20.6	340	59.3
建設請負事業	2,165	12.7	1,138	39.8
合計	8,278	18.7	1,479	45.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 医薬品事業は販売計画に基づく生産計画により生産しております。
 3. 当連結会計年度において、受注状況に著しい変動がありました。これは、情報サービス事業におきまして、前連結会計年度末に比べ、当連結会計年度末におけるシステム開発の仕掛中案件の減少により受注残高が減少したことなどによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	54,147	4.0
泌尿器科用薬剤	15,232	+5.8
腎・透析科用薬剤	13,949	12.0
代謝内分泌科用薬剤	7,605	5.9
産婦人科用薬剤	1,037	9.5
眼科用薬剤	612	22.4
その他の薬剤	7,354	6.6
ヘルスケア食品	3,568	4.2
技術料	518	41.9
その他	4,268	+17.0
情報サービス事業	7,742	8.8
建設請負事業	2,948	16.7
物品販売事業	543	10.9
合計	65,381	5.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 医薬品事業における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	12,265	17.8	11,022	16.9
(株)スズケン	9,066	13.1	8,883	13.6
(株)メディセオ	8,511	12.3	8,403	12.9

(2) 財政状態

・総資産

当連結会計年度末の総資産は238,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,773百万円減少しました。流動資産は、棚卸資産、有価証券などが減少しましたが、現金及び預金が増加しましたことにより、6,376百万円増加し99,342百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより、37,150百万円減少し138,745百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末の負債は35,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,999百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金が減少しましたが、未払法人税等が増加しましたことなどにより、499百万円増加し18,744百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が減少しましたことなどにより、13,498百万円減少し、17,163百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は202,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,773百万円減少しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.6%から84.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より9,557百万円増加し、当連結会計年度末では53,004百万円（前連結会計年度末比22.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度において1,533百万円の収入となりました。仕入債務の減少などの資金減少要因がありました一方で、棚卸資産のほか、未収入金等のその他の流動資産の減少などが資金増加要因となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度において10,776百万円の収入となりました。投資有価証券の売却による収入などの一方で、投資有価証券の取得、販売権等の取得による長期前払費用の計上などがありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度において2,756百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払いです。

なお、2023年3月期における重要な資本的支出の予定はありません。

(4) 新型コロナウイルスの影響

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響はありませんでした。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	糖尿病治療薬ミチグリニドの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2003年3月～ 製品の販売を終了するまで
当社	アメリカ	メディシノバ社	切迫早産及び喘息急性発作治療薬ベドラドリンの日本を除く全世界における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2004年2月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年3月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は1年毎自動更新
当社	アメリカ	アッヴィ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアメリカ、カナダ、メキシコ、南米における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2004年4月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	イタリア	レコルダッチ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの欧州、中東、アフリカ、オセアニアにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年12月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は2年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドのアセアン9カ国における独占的開発及び販売権	製剤供給	2007年6月～ 2022年6月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドの中国における独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2007年9月～ 2022年9月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアセアン10カ国、インド、スリランカにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤及び原薬供給	2009年3月～ 2024年3月 その後は1年毎自動更新
当社	スイス	オブシーバ社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの日本その他の一部アジアを除く全世界における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給 一定率のロイヤルティ	2015年11月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	中国	アフアメドセラピューティクス社	パーキンソン病治療薬KDT-3594(開発番号)の中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン)における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年10月～ 同社のロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの韓国における開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2021年6月～ いずれかの当事者により 終結されるまで

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	中国	インマジンバイオファーマシューティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの中国（香港・マカオを含む）における開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2021年8月～ いずれかの当事者により 終了されるまで
当社	中国	バイオジェニューイン社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの中国における独占の開発及び販売権	契約一時金 原薬供給 一定率のロイヤルティ	2021年9月～ いずれかの当事者により 終了されるまで

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	塩野義製薬(株)	脊髄小脳変性症治療薬ロパチレリンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2006年12月～ 本特許満了日と製品発売 から15年目までのいずれ か遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	透析時高リン血症治療薬スクロオキシ水酸化鉄の国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2010年9月～ 製品発売後10年と後発品の 発売のいずれか遅い方 の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	補体C5a受容体阻害剤アバコパンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2017年6月～ 本特許満了日、規制上の 販売独占期間、製品発売 から10年目のうち最も遅 い日までの期間
当社	アメリカ	ライジェルファーマシューティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの日本、中国、韓国、台湾での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2018年10月～ いずれかの当事者により 終了されるまで
当社	アメリカ	CGオンコロジー社	膀胱がん用剤CG0070(開発番号)の日本、韓国、台湾等アジア20カ国(中国を除く)での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年3月～ ロイヤルティ等の支払義 務がなくなるまで

(3) 商品導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	ファイザー(株)	フラグミン静注の国内での販売権	-	2017年4月～ 2022年3月(注)
当社	日本	わかもと製薬(株)	リズモンTG点眼液の国内での共同販売権	契約一時金	1999年6月～ 2009年11月 その後は1年毎自動更 新
当社	日本	アストラゼネカ(株)	ゾラデックス1.8mgデポの国内での販売権	契約一時金	2019年7月～ 2022年6月 その後は相手方と合意 した期間の満了まで

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	住友ファーマ(株)	フルスタン錠の国内での販売権	-	2001年3月～ 2011年8月 その後は1年毎自動更新
当社	スイス	MSD インターナショナル社	マリゼブ錠の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2023年12月
			マリゼブ錠の国内での資産(製造販売承認、商標権)の購入		2020年1月～ 自社製造品の販売開始後1年目まで
当社	日本	フェリング・ファーマ(株)	ミニリンメルトOD錠及びデスモプレシン製剤の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2029年3月 但し、有効特許がある期間、遅くとも2032年2月まで、自動更新

(注) 2022年4月1日付で延長契約を締結しております。

(4) 取引契約関係

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国名	社名		
当社	日本	第一三共(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの国内での製剤の開発、製造、販売における実施権許諾及びそれにかかる共同開発及び共同販売	2001年3月～ 開発又は販売終了するまで
			前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの第一三共エスファ(株)への国内でのオーソライズド・ジェネリックの事業化に関する特許等の再実施権許諾	
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬エゴエチンカップ(遺伝子組換え)[エゴエチンアルファ後続1]の国内での共同開発及び販売権	2005年12月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬ダルベゴエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベゴエチン アルファ後続1]の国内での事業化	2019年3月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチルの国内での共同開発及び販売権	2015年3月～ 両社が終了に合意するまで
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬ブデソニドの国内での共同開発及び共同販売促進活動	2015年3月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	杏林製薬(株)	過活動膀胱治療薬ビベグロンの国内での共同開発及び共同販売権	2016年3月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	丸石製薬(株)	オピオイド受容体作動薬ジフェリケファリンの透析領域における国内での共同開発及び共同販売権	2017年3月～ 開発又は販売終了するまで
当社	日本	(株)三和化学研究所	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウバシタ静注透析用シリンジの国内でのコ・プロモーション	2021年6月～ 2031年3月 その後は相手方と合意した期間の満了まで

5 【研究開発活動】

当グループの中核である医薬品事業では、経営ビジョンである「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」の実現のため、研究開発におけるコア領域を定め、積極的に研究開発投資を行うことにより、新薬創出と開発の加速を図っております。また、グローバル市場への進出と拡大を目指し、創製品の技術導出及び導入品のサブライセンスによる国際展開を推進しております。

医薬品事業における当連結会計年度の研究開発の状況は次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社より技術導入いたしました脊髄小脳変性症治療薬ロパチレリン（一般名、開発番号：KPS-0373）につきましては昨年12月に、ライジェルファーマシューティカルズ社（アメリカ）より技術導入いたしました慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブ（一般名、開発番号：R788）につきましては本年4月に、それぞれ承認申請を行いました。丸石製薬株式会社と共同開発を行っております透析患者におけるそう痒症治療薬ジフェリケファリン（一般名、開発番号：MR13A9）につきましては、国内第 相臨床試験におきまして主要評価項目を達成しました。

海外におきましては、当社の創製品であります、子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名、開発番号：KLH-2109）につきまして、日本など一部のアジアを除く全世界における技術導出先でありますオプシーバ社（スイス）は、欧米での子宮筋腫を適応症として開発を進めています。欧州では2020年11月に欧州医薬品庁（EMA）に承認申請を行い、昨年12月にEMAの医薬品委員会（CHMP）より承認勧告が発出されましたが、その後追加照会を受け、本年4月に改めて承認勧告が採択されました。また、米国では昨年9月に食品医薬品局（FDA）に承認申請を行いました。

アジア地域では、リンザゴリクスにつきまして、昨年9月にバイオジェニユイン社（中国）に、中国における独占的な開発及び販売権を許諾いたしました。また、ホスタマチニブにつきましては、昨年6月には韓国における開発権及び販売権をJWファーマシューティカル社に、昨年8月には中国における開発権及び販売権をインマジンバイオファーマシューティカルズ社（中国）に、それぞれ許諾いたしております。

当社は、創薬研究開発型企業として持続的成長を図るため、低分子にフォーカスした創薬研究体制を一層強化し、創薬テーマをスピーディーかつ継続的に臨床開発ステージに進めること及び、領域戦略に合致したライセンス活動により製品ポートフォリオの拡充を図っております。なお、研究開発費の総額は10,239百万円であります。

情報サービス事業では、医療・介護等の社会課題解決に向けたシステム開発をはじめ、各分野向けパッケージソフトの開発、次世代技術の取り込みを推進しており、研究開発費の総額は122百万円、物品販売事業では、麺類製品の市場拡大に向けた研究開発及び顧客の要望に応える取り組みを推進しており、研究開発費の総額は2百万円であります。なお、建設請負事業において研究開発費は発生しておりません。

当連結会計年度の研究開発費の総額は10,363百万円（売上高比15.9%）であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額1,488百万円であります。

セグメントごとの主な設備投資額について示すと、次のとおりであります。

(医薬品事業)

当事業においては、生産設備、研究機器の購入など、合わせて1,131百万円であります。

(情報サービス事業)

当事業においては、レンタル事業用のパソコン等の情報機器など、合わせて347百万円であります。

(建設請負事業)

当事業においては、施設管理用車両及び備品、事務用パソコンなど、合わせて9百万円であります。

(物品販売事業)

当事業においては、麺類の生産設備など、合わせて0百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	医薬品事業	統括業務施設	1,242	2,467 (44,769)	749	4,458	137
東京本社 (東京都中央区)	"	"	207	2,372 (312)	0	2,580	69
東京本社(小石川) (東京都文京区)	"	"	392	1,186 (889)	0	1,579	134
松本工場 (長野県松本市)	"	製造設備	1,400	松本本社に含めて あります	728	2,128	78
塩尻工場 (長野県塩尻市)	"	"	772	767 (50,499)	610	2,150	47
中央研究所 (長野県安曇野市)	"	研究設備	1,807	440 (41,547)	182	2,431	121
製剤研究所 (長野県安曇野市)	"	"	170	中央研究所に含め てあります	86	256	42
第二研究所 (長野県安曇野市)	"	"	1,131	502 (43,985)	29	1,663	38
上越化学研究所 (新潟県上越市)	"	"	376	339 (33,000)	14	729	26
ヘルスケア事業センター (長野県塩尻市)	"	物流設備	331	1,080 (71,042)	2	1,413	62

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キッセイコム テック株式会社	本社 (長野県松本市)	情報サービス事業	統轄業務施設	500	532 (16,976)	162	1,195	182
	東京事業所 (東京都豊島区)	情報サービス事業	"	-	-	415	415	130
ハシパテクノス 株式会社	本社 (長野県松本市)	建設請負事業	"	204	431 (5,650)	20	655	70
キッセイ商事 株式会社	本社 (長野県松本市)	物品販売事業	"	205	465 (8,256)	19	689	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	51,811,185	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	51,811,185	51,811,185	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月9日	2,500,000	51,811,185	-	24,356	-	24,247

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	35	22	162	193	1	3,247	3,660	-
所有株式数(単元)	-	163,625	2,580	120,181	102,066	1	129,215	517,668	44,385
所有株式数の割合(%)	-	31.61	0.50	23.22	19.72	0.00	24.96	100	-

(注) 1. 株主名簿上の自己株式は、「個人その他」に56,953単元、「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,627	10.04
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,560	5.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,558	5.55
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,300	4.99
有限会社カンザワ	長野県松本市大手三丁目2番17号	1,678	3.64
神澤 陸雄	長野県松本市	1,542	3.34
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,440	3.12
キッセイグループ従業員持株会	長野県松本市芳野19番48号	1,312	2.85
鍋林株式会社	長野県松本市中央三丁目2番27号	1,222	2.65
株式会社長野銀行	長野県松本市渚二丁目9番38号	1,126	2.44
計	-	20,368	44.17

(注) 1. 当社は自己株式5,695,353株を保有しておりますが、上記株主には記載しておりません。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,695,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,071,500	460,715	-
単元未満株式	普通株式 44,385	-	-
発行済株式総数	51,811,185	-	-
総株主の議決権	-	460,715	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式53株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,695,300	-	5,695,300	10.99
計	-	5,695,300	-	5,695,300	10.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136	313,904
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29	65,743	-	-
保有自己株式数	5,695,353	-	5,695,353	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発投資（創薬研究、既導入テーマのマイルストーン支払い、新規テーマの導入、研究開発設備の充実など）、DX（デジタルトランスフォーメーション）などへのICT戦略投資、生産設備をはじめとする設備投資などに積極的に展開し、また充実させてまいります。このことが将来の利益に貢献し、株主の皆様への適正な利益配分に寄与するものと考えております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ROE 5%以上を確保することを目標として設定してまいります。

当事業年度の利益配当につきましては、期末配当1株当たり28円とし、中間配当の1株当たり28円と合わせて年間56円の配当を実施することを決定いたしました。

次期の利益配当につきましては、1株当たり配当金は中間配当40円、期末配当40円の年間80円の配当を予定しております。

当社は、将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら安定的な配当を継続することを基本としており、自己株式の取得や処分につきましては、株主価値の増大を第一義に考慮し、取締役会の決議に基づき事業展開に応じて必要時に機動的に実施してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	1,291	28
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,291	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業価値を高め、存在意義・存在価値のある企業として持続的に成長するために、コーポレート・ガバナンスを充実・強化することを重要な経営課題の一つに位置付けております。「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、本基本方針に定める事項の実践を通じて適切にコーポレートガバナンス・コードへ対応するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼を育み、社会に必要とされる健全で持続的な企業の発展を目指しております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。

取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役会長（CEO）が経営全般を統括し、最高執行責任者である代表取締役社長（COO）が事業全般の執行責任を担う体制としております。また、常務取締役以上の取締役をもって構成される常務会においては、CEOがこれを招集し、あらかじめ規定された討議事項について審議・決定しておりますほか、COOの意思決定並びに取締役会に提案・報告する経営課題についての検討を補佐する目的で、COOの諮問機関として業務執行会議を設置しております。さらに、当社取締役、監査役、執行役員、業務担当部門責任者及び関係会社の代表取締役並びに役付取締役が出席する経営会議を設置し、当グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有化を図っております。

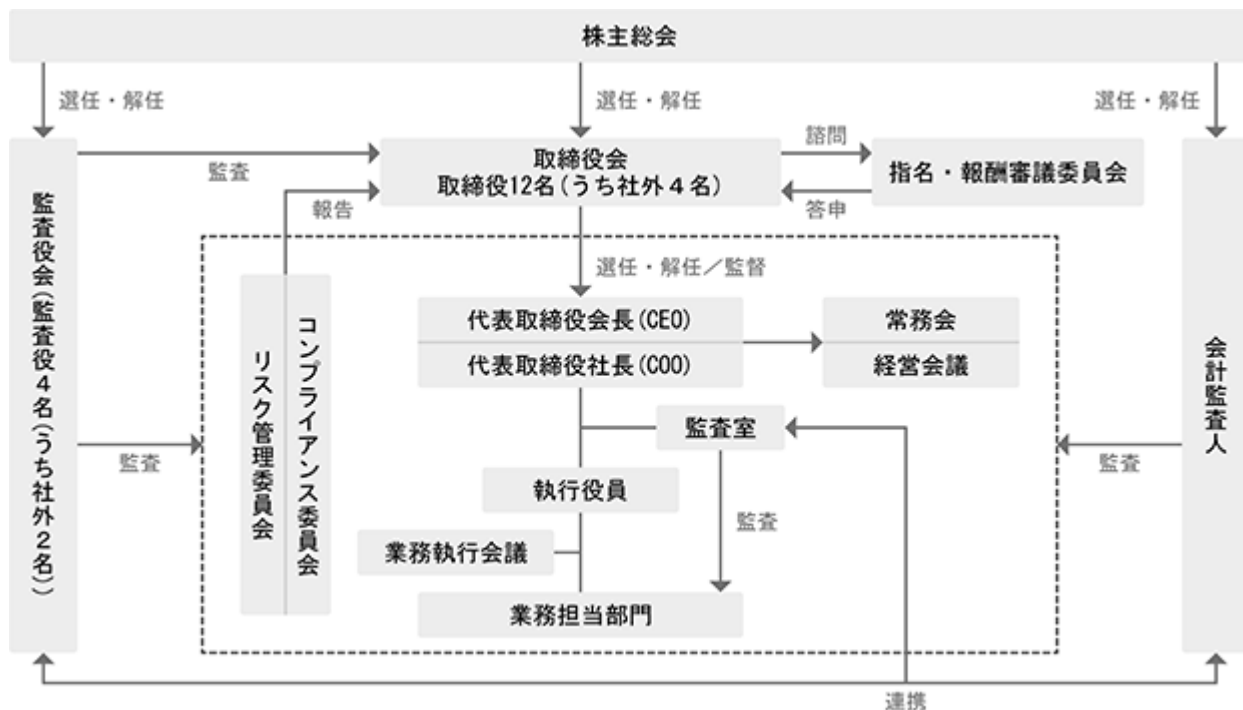
取締役会の審議の独立性、客観性及びプロセスの透明性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬審議委員会を設置しております。指名・報酬審議委員会は、役員選解任候補者案を審議し、取締役会に対して、役員選解任候補者の提案を行います。また、取締役の報酬の水準等については、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成しています。監査役の業務分担は監査計画書に定められ、監査の方針、計画及び監査結果を取締役に報告しております。

また、経営環境の急速な変化を踏まえ、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、より機動性の高い業務執行体制を構築することを目的として、2022年6月より執行役員制度を導入しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む4名であり、取締役会に出席し積極的に意見を述べているほか、社外監査役1名は弁護士、1名は公認会計士並びに税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。また、社外取締役4名及び社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」を制定し、医療用医薬品を研究・開発・製造・販売する生命関連企業として常に高い倫理観に立ち活動することを、経営の根幹としております。更に、全ての法令、規則及びその精神を遵守するために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス・プログラム」を展開し、実践指針であるコンプライアンス・プログラムマニュアルの作成・改定及び継続的な教育・研修などを実施しております。

また、「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し全社員に周知徹底するとともに、当基本方針に沿って、各種規程を整備しておりますほか、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備等を推進しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社がその自主性を発揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行っております。また、当社取締役、監査役、執行役員及び業務担当部門責任者が出席する経営会議において関係会社の代表取締役及び役付取締役の出席を求め、当社グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有化を図っております。

八．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容の役員等賠償責任保険を契約しております。

()被保険者の範囲

当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役

()保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要及び被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある実害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

各機関の名称・構成・目的・権限等

イ．取締役会

() 構成員 12名（うち社外取締役4名）

有価証券報告書提出日現在、取締役会は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載した社外取締役4名を含む取締役12名で構成され、議長は代表取締役会長である神澤陸雄が務めております。

取締役は、「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に規定されておりますとおり、性差等にとらわれることなく、職務の執行について、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていることなどを総合的に勘案し、適任と考えられる候補者を選定しております。

なお、当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

() 目的・権限

- ・経営の基本方針や経営上の重要な事項に関する意思決定
- ・業務の執行状況の監督
- ・代表取締役の選解任をはじめとする重要な人事に関する意思決定

ロ．監査役会

() 構成員 4名(うち社外監査役2名)

有価証券報告書提出日現在、監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した監査役4名で構成され、うち2名を社外監査役とすることで独立性を確保しております。議長は常勤監査役である伊佐治正幸が務めております。

監査役は、独立の立場の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づいた行動が求められます。これらに加えて、会社の業務・財務・組織等に関する知識を有する者より選定することで、会社の透明・公平な意思決定を担保するとともに、会社の迅速・果断な意思決定を可能とする環境を整備しております。

なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、監査役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

() 目的・権限

- ・取締役の職務執行の監査
- ・会計監査人の監督

ハ．業務執行会議

() 構成員 14名

業務執行会議は、代表取締役社長(C00)の諮問機関として、C00をはじめとする業務執行取締役及び主要な執行役員並びに業務担当部門責任者の14名で構成され、原則毎月1回開催し、業務執行会議での主要な決定事項は、取締役会に提案・報告を行っております。議長は、代表取締役社長である竹花泰雄が務めております。

() 目的・権限

- ・C00の業務執行に係る意思決定
- ・C00が所管し、取締役会に提案・報告する経営課題の検討

ニ．指名・報酬審議委員会

() 構成員 6名

指名・報酬審議委員会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役6名(社外取締役、代表取締役会長、代表取締役社長)で構成され、委員長は代表取締役会長である神澤陸雄が務めております。

() 目的・権限

- ・取締役選解任候補者の審議及び取締役会への提案
- ・取締役の報酬の水準についての審議及び取締役会への提案

ホ．その他委員会等

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、当社及びグループ会社のリスク管理に関する方針、体制及び対策を決定するとともに、リスクの管理体制及び状況について取締役会に報告を行っております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、社内の関連規程・マニュアルの制定及び改廃、教育・研修プログラムの計画、実施及び実施結果の分析等を行っております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	神澤陸雄	1949年10月13日生	1976年4月 1982年6月 1982年6月 1984年6月 1987年6月 1992年6月 2014年6月	当社入社 企画室長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現)	(注) 6	1,542
代表取締役社長	竹花泰雄	1960年10月7日生	1984年4月 2007年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2022年6月	当社入社 研究本部研究企画部長 研究本部創薬研究部長 研究本部理事創薬研究部長 当社取締役就任 研究本部研究企画部長 当社常務取締役就任 経営企画部長 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 6	13
取締役副社長	福島敬二	1956年1月13日生	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2010年10月 2011年10月 2012年6月 2012年6月 2012年10月 2014年6月 2014年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 医薬営業統括本部広島支店長 医薬営業本部広島支店長 医薬営業本部流通推進部長 医薬営業本部理事流通推進部長 当社取締役就任 医薬営業本部流通推進部長 医薬営業本部医薬推進部長兼流通推進部長 当社常務取締役就任 医薬営業本部長 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現)	(注) 6	9
専務取締役	高山哲	1961年9月18日生	1985年4月 2007年10月 2010年6月 2014年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 人事部担当部長 人事部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現)	(注) 6	13
常務取締役 財務管理部長	北原孝秀	1962年3月9日生	1986年4月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 財務管理部長(現) 理事財務管理部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現)	(注) 6	7
取締役相談役	降旗喜男	1962年1月12日生	1984年4月 1994年4月 1998年4月 2003年10月 2007年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 研究開発本部開発企画部ロンドンオフィス所長 国際事業本部国際開発部ロンドンオフィス所長 事業開発部担当部長 事業開発部長 当社取締役就任 経営企画部長 開発本部長 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役相談役就任(現)	(注) 6	11
取締役 医薬営業本部長	野明浩史	1964年5月15日生	1987年4月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2022年6月 2022年6月	当社入社 医薬営業本部医薬企画部担当部長 医薬営業本部開越支店長 医薬営業本部医薬企画部長 医薬営業本部理事医薬企画部部長 当社取締役就任(現) 医薬営業本部長(現)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 研究本部長	宮澤 敬治	1967年4月14日生	1993年4月 当社入社 2017年10月 事業開発部担当部長 2018年4月 研究本部研究統括部担当部長 2021年9月 当社研究本部研究統括部長 2022年6月 当社取締役就任(現) 2022年6月 研究本部長(現)	(注) 6	-
取締役	清水 重孝	1949年6月30日生	1972年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行執行役員営業企画部長 2007年6月 同行常務取締役 2009年6月 同行常務取締役松本営業部長 2011年6月 同行退任 2011年6月 八十二リース株式会社代表取締役社長兼八十二オートリース株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社退任 2013年6月 八十二証券株式会社非常勤監査役 2014年6月 当社取締役就任(現) 2015年5月 株式会社マツヤ常勤監査役 2015年6月 八十二証券株式会社非常勤監査役退任 2016年3月 株式会社マツヤ常勤監査役退任 2016年6月 日穀製粉株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外監査役退任	(注) 6	2
取締役	野村 稔	1946年10月24日生	1969年3月 野村工業株式会社入社 1989年7月 同社代表取締役社長 1989年12月 株式会社エスエヌ精機代表取締役社長 1995年11月 株式会社コスモ精工社外取締役(現) 1998年8月 台湾野村股份有限公司董事長(現) 2004年2月 株式会社長野日報社外取締役(現) 2004年4月 株式会社世界最速試作センター社外取締役(現) 2005年6月 野村工業株式会社と株式会社エスエヌ精機が合併し、社名変更 2008年8月 野村ユニソン株式会社代表取締役社長 ドメーヌ・ドゥ・ラ・セネシャリエール社(フランス)代表取締役社長(現) 2016年6月 当社取締役就任(現) 2021年8月 野村ユニソン株式会社代表取締役会長(現)	(注) 6	3
取締役	内川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 丸の内タイピスト学校(現丸の内ビジネス専門学校)入職 1996年4月 丸の内ビジネス専門学校校長(現) 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役(現) 2018年1月 学校法人秋桜会理事長(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注) 6	0
取締役	大月 良則	1960年7月21日生	1984年4月 長野県庁入庁 2003年10月 同庁社会部障害福祉課長 2010年9月 同庁総務部秘書課企画幹兼課長補佐(知事政策担当秘書) 2014年9月 同庁総務部秘書課長 2016年4月 同庁県民文化部国際担当部長 2018年9月 同庁健康福祉部長 2019年12月 同庁退職 2020年4月 厚生労働大臣指定法人いのちを支える自殺対策推進センター地域連携推進部長 2021年3月 同職退任 2021年4月 株式会社国際社会健全育成学会専務(現) 公益財団法人日本国際連合協会長野県本部理事(現) 2021年7月 学校法人長野日本大学学園理事(現) 2022年1月 社会福祉法人敬老園評議員・監事(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	伊佐治 正 幸	1954年 9月21日生	1980年 4月 当社入社 2003年10月 研究本部創薬研究部長 2004年 6月 研究本部研究企画部長 2007年 4月 研究本部創薬研究部長 2008年 6月 経営企画本部製品戦略部長 2010年 6月 当社取締役就任 2010年 6月 研究本部研究企画部長 2012年 6月 当社常務取締役就任 2012年 6月 経営企画部長 2014年 6月 研究本部長 2018年 6月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 7	10
常勤監査役	菊 池 伸 次	1961年 5月30日生	1988年 4月 当社入社 2011年10月 創薬研究部創薬第一研究所長 2012年 6月 研究本部創薬研究部長 2016年 6月 当社取締役就任 2016年 6月 研究本部長 2022年 6月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 7	7
監査役	中 川 寛 道	1949年 6月13日生	1976年 4月 弁護士登録 1987年 4月 中川寛道法律事務所所長(現) 2011年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	2
監査役	岩 淵 道 男	1955年12月15日生	1983年 8月 公認会計士登録 1998年 7月 中央監査法人(みずほ監査法人)代表社員 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年 6月 同法人代表社員退任 2017年 7月 岩淵道男公認会計士事務所代表(現) 2018年 1月 税理士登録 2018年 5月 株式会社竹内製作所取締役監査等委員(現) 2018年 6月 株式会社R&Cホールディングス監査役(現) 2020年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 5	0
計					1,625

- (注) 1. 取締役清水重孝、野村稔、内川小百合及び大月良則は、社外取締役であります。
 2. 監査役中川寛道及び岩淵道男は、社外監査役であります。
 3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
久保田 明雄	1966年 2月18日生	1998年 4月 弁護士登録 1998年 4月 宮澤法律事務所入所 2001年 4月 久保田法律事務所入所(現)	-

4. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 2022年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 7. 2022年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 8. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、構成は以下のとおりとなります。

上席執行役員	清野 雄治	開発本部長
上席執行役員	斎藤 洋生	東京支店長
上席執行役員	保積 克司	関西支店長
上席執行役員	金子 薫	信頼性保証本部長
執行役員	駒村 孝幸	経営企画部長
執行役員	永沼 剛	生産本部長
執行役員	三島 康正	ヘルスケア事業部長
執行役員	桐澤 康彦	法務部長
執行役員	内田 雅彦	システム企画部長

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的・中立的な外部の目による経営参画を期待しており、このことにより透明性の高い経営が行われるものと認識しております。

清水重孝は金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験、高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。野村稔は長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。内川小百合は長年教育に関わりながら、学校法人経営者としての組織開発及び人材育成に関する豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し多様な価値観及び客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。2022年6月23日開催の第77期定時株主総会において選任され、就任した大月良則は、長年地方行政に関わりながら、特に福祉・医療、経済・国際交流の豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営全般に対する客観的な視点での指摘及び助言、当社のガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

社外監査役の中川寛道は弁護士としての法律全般に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき適宜指摘・発言等を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外監査役の岩淵道男は公認会計士・税理士としての財務会計に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき、適宜指摘・発言等を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役4名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社が期待する当該機能を十分発揮しうる専門的な人材を選任できるよう努めております。また、以下のいずれの事項にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- () 当社グループの現在及び過去における業務執行者（注1）
- () 以下に該当する法人その他団体の現在及び過去3年間における業務執行者
 - ・当社グループを主要な取引先（注2）とする法人その他団体、又は、当社グループの主要な取引先（注2）である法人その他団体
 - ・当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他団体である場合は、その団体に所属する者をいう。）
 - ・現在及び過去3事業年度において、当社グループの会計監査人である監査法人
 - ・当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人その他団体
 - ・当社の現在の主要株主（注4）である法人その他団体、又は、当社が現在主要株主となっている会社
 - ・当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある上場会社
- () 上記に掲げる業務執行者の二親等内の親族

(注) 1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、法人が業務を執行する社員である場合における当該業務を執行する社員の職務を行うべき者（会社法第598条）、その他これに相当する者、使用人をいう（会社法施行規則第2条第3項第6号）。

2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの間の製品や役務の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、相互の連結売上高の2%を超えていることをいう。また、当社グループの資金調達において、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度末において、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、法人その他団体である場合はその総収入額に占める当社グループからの支払額が2%を超えていることをいう。
4. 「主要株主」とは、自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を有している株主をいう（金融商品取引法第163条第1項）。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部統制部門の状況を把握し、取締役会における活動等を通じて、客観的・中立的な観点から発言できる体制を整えております。社外監査役は、監査役会に出席し情報を共有化するとともに、取締役会に出席し積極的に意見を述べております。なお、社外取締役と監査役会との連携強化を目的に、社外役員連絡会を定期的に開催し、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織及び人員

1. 当社の監査役は、企業経営、業務プロセス、財務・会計、及び法律に関する高い見識を有する4名で構成されております。常勤監査役伊佐治正幸は、当社の経営企画・研究開発等に係る業務の経験から、企業経営及び業務プロセスに関する深い知見を有しております。監査役米窪真人は、当社の財務管理に係る業務の経験から、財務及び会計に関する深い知見を有しております。社外監査役中川寛道は、弁護士としての豊富な経験から、法律に関する高度な専門的知見を有しております。社外監査役岩淵道男は、公認会計士並びに税理士としての経験から、会計及び税務に関する高度な専門的知見を有しております。
 なお、監査役米窪真人は2022年6月23日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。また、同総会において選任され、就任した常勤監査役菊池伸次は、研究を中心に企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を有しております。

2. 監査役監査は、期首に策定する監査方針、監査計画及び役割分担に従い、取締役会への出席及び業務執行活動の監査を行っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

1. 当事業年度において、監査役会を14回開催しており各監査役の当事業年度出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
伊佐治 正 幸	14回	14回（100%）
米 窪 真 人	14回	14回（100%）
中 川 寛 道	14回	14回（100%）
岩 淵 道 男	14回	14回（100%）

2. 監査役会は、月次の取締役会開催に先立ち開催するほか、必要に応じて開催しております。常勤監査役伊佐治正幸が監査役会の議長を務め、社外監査役には中立的・客観的・専門的な意見を求めております。監査役会では、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、監査報告書について決議しております。監査役の選任、補欠の監査役の選任及び会計監査人の報酬等の決定に関して同意し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断しております。監査役の報酬等については協議により決定しております。内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の運用状況、リスク管理体制の運用状況、取締役会付議事項、株主総会議案、監査役活動概要書の作成等を審議・協議し、常勤監査役が月次の監査活動等について報告を行い、意見交換を行っております。
3. 監査活動の概要は、監査の方針及び監査計画を定め、取締役会への出席、各種重要会議への出席、本社・事業所・関係会社への監査、重要書類の閲覧・確認（重要会議議案・議事録、決裁書類、契約書等）、及

び当社・関係会社の代表取締役との意見交換を行っております（定期の意見交換会は当事業年度に2回実施）。内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を取りながら監査し（三様監査連絡会は当事業年度に2回実施）、会計監査人とは監査上の主要な検討事項等の協議及び情報交換を行っております。また、常勤監査役が主催して社外役員連絡会を定期的に開催し、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めております（当事業年度に3回実施）。

内部監査の状況

C00直轄の監査室が人員6名で内部監査規程に則り、年度毎に作成する監査計画に基づき、各部門の業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンス等の観点から独立的、客観的に内部監査を実施し、監査結果は、速やかにC00へ報告し被監査部門にて改善が図られるとともに、定期的に取り締り役会及び監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制について、金融商品取引法に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。

監査役と監査室とは、期首に監査体制、監査計画に関する会議を行うほか、定期的に意見、情報交換を行い、相互連携を図っております。

また、監査室、監査役及び会計監査人は、三様監査連絡会を定期的に開催するなど、双方向的で緊密な関係を保ち、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1988年以降

八．業務を執行した公認会計士

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	2年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田 哲也	5年

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の監査従事者14名であります。

二．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定にあたり、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の該当の有無、独立性及び専門性の保持、監査計画や監査チーム編成の妥当性等、総合的に勘案し決定いたします。

ホ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門における監査チームの職務遂行状況等を確認の上、毎期評価を行っております。その結果、会計監査人の継続に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	52	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び監査法人との間で必要とされる年間監査計画、往査日数を検討の上、報酬額を協議の上決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成しており、個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりです。

取締役の基本報酬は、職位（役位）に取締役としての経験等を加味した額をもって設定しております。設定に際し、職位（役位）間における報酬額のバランスや会社業績等も考慮しております。

取締役の賞与は、当期の会社業績等を勘案した上で、毎年 of 定時株主総会に議案として提案し、承認いただいております。なお、取締役の個人別の支給額については、職位（役位）間における報酬額のバランスを考慮しております。

当社の取締役の報酬限度額につきましては、2008年6月26日開催の第63期定時株主総会において月額50百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会が決定権限を有しております。社外取締役、代表取締役会長（CEO）及び代表取締役社長（COO）で構成する「指名・報酬審議委員会」は、上記方針と報酬等の額との整合性を含めた総合的な検討及び審議を経て、取締役の個人別の報酬等の額を取締役に答申しております。取締役会は基本的にその答申を尊重して取締役の個人別の報酬等の額を決定していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の内容についての決定方法

各監査役の報酬等は、監査役会の協議をもってこれを定めております。

監査役の賞与は、毎年 of 定時株主総会に議案として提案し、承認いただいております。

当社の監査役の報酬限度額につきましては、1995年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	323	323	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	2
社外役員	28	28	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式（政策保有株式）について、当該株式発行会社との業務提携状況、取引状況等を総合的に勘案し、区分しております。

政策保有株式につきましては、毎年取締役会にて保有の妥当性の検証を行っており、政策保有の基準を満たさない投資株式につきましては、純投資目的へ変更する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係及び業務提携関係の開拓と発展を通じて、当社グループの事業の安定と企業価値向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。取締役会は、個別の政策保有株式について、配当金・関連取引利益などの関連収益、減損確率や株価変動が当社自己資本へ与える影響、定性的な保有意義など、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクと取引価額との関連性について評価・検証し、保有の継続、売却または縮小について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	4,036
非上場株式以外の株式	26	36,491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	取引関係の維持・発展
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少し た理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	2,860,000	2,860,000	業務提携関係の維持・発展	有
	8,768	8,265		
塩野義製薬株式会社	1,077,000	1,077,000	業務提携関係の維持・発展	有
	8,109	6,410		
第一三共株式会社	1,734,000	1,734,000	業務提携関係の維持・発展	有
	4,647	5,592		
株式会社スズケン	461,560	461,560	取引関係の維持・発展	有
	1,675	1,996		
エーザイ株式会社	294,500	294,500	業務提携関係の維持・発展	有
	1,669	2,184		
ゼリア新薬工業株式会社	867,900	867,900	業務提携関係の開拓	有
	1,652	1,825		
キョーリン製薬ホールディングス 株式会社	690,000	690,000	業務提携関係の維持・発展	有
	1,226	1,330		
みずほリース株式会社	400,000	400,000	取引関係の維持・発展	有
	1,190	1,330		
株式会社八十二銀行	2,854,000	2,854,000	財務活動の円滑化	有
	1,161	1,150		
わかもと製薬株式会社	3,778,000	3,778,000	業務提携関係の維持・発展	有
	1,091	1,616		
日本新薬株式会社	122,000	122,000	取引関係の維持・発展	有
	1,016	1,004		
ホクト株式会社	499,700	499,700	業務提携関係の開拓	有
	952	1,042		
株式会社メディパル ホールディ ングス	371,584	370,563	取引関係の維持・発展、取 引先持株会を通じた株式の 取得	有
	748	787		
東邦ホールディングス株式会社	356,581	356,581	取引関係の維持・発展	有
	659	723		
アルフレッサ ホールディングス 株式会社	242,800	242,800	取引関係の維持・発展	有
	412	517		
株式会社T&Dホールディングス株 式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・発展	有
	334	285		
株式会社CAC Holdings	201,200	201,200	取引関係の維持・発展	有
	283	289		
株式会社長野銀行	166,300	166,300	財務活動の円滑化	有
	212	230		
株式会社ほくやく・竹山ホール ディングス	292,000	292,000	取引関係の維持・発展	有
	192	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少し た理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	92,960	92,960	財務活動の円滑化	有
	145	148		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	160,777	160,777	取引関係の維持・発展	有
	118	126		
タカノ株式会社	156,700	156,700	取引関係の維持・発展	有
	113	95		
朝日印刷株式会社	110,200	110,200	取引関係の維持・発展	有
	90	103		
株式会社大気社	4,000	4,000	取引関係の維持・発展	有
	12	12		
藤森工業株式会社	1,000	1,000	取引関係の維持・発展	有
	3	4		
サンリン株式会社	2,000	2,000	取引関係の維持・発展	有
	1	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。

定量的な保有効果については、2022年3月31日を基準日とし、一定の経営指標等を踏まえた個別銘柄ごとの検証を取締役ににて行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	899	6	899
非上場株式以外の株式	13	43,700	13	85,032

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8	-	349
非上場株式以外の株式	561	15,449	41,728

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,456	30,013
受取手形及び売掛金	23,058	-
受取手形	-	1 233
売掛金	-	1 21,723
契約資産	-	1 850
有価証券	23,998	23,139
商品及び製品	11,066	10,491
仕掛品	462	63
原材料及び貯蔵品	8,590	8,433
その他	5,332	4,392
流動資産合計	92,965	99,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 38,855	3 39,132
減価償却累計額	29,991	30,525
建物及び構築物(純額)	8,863	8,607
土地	3 12,622	3 12,611
建設仮勘定	98	-
その他	16,820	16,469
減価償却累計額	14,114	13,613
その他(純額)	2,705	2,856
有形固定資産合計	24,290	24,074
無形固定資産		
ソフトウェア	1,175	1,179
その他	465	389
無形固定資産合計	1,640	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	2 138,133	2 96,631
長期貸付金	14	3
長期前払費用	10,262	12,480
退職給付に係る資産	-	2,460
繰延税金資産	585	524
その他	1,002	1,024
貸倒引当金	34	23
投資その他の資産合計	149,964	113,101
固定資産合計	175,895	138,745
資産合計	268,861	238,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,909	4,104
短期借入金	1,743	1,640
未払法人税等	1,487	3,497
賞与引当金	1,816	1,707
役員賞与引当金	14	14
返品調整引当金	6	-
売上割戻引当金	320	-
販売費引当金	149	137
契約負債	-	2,696
その他	4,796	4,946
流動負債合計	18,245	18,744
固定負債		
繰延税金負債	28,480	16,259
役員退職慰労引当金	164	181
退職給付に係る負債	1,234	-
資産除去債務	121	138
その他	660	583
固定負債合計	30,662	17,163
負債合計	48,907	35,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	109,270	118,183
自己株式	12,911	12,912
株主資本合計	144,941	153,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,351	45,095
退職給付に係る調整累計額	22	2,435
その他の包括利益累計額合計	74,373	47,531
非支配株主持分	638	794
純資産合計	219,953	202,180
負債純資産合計	268,861	238,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	69,044	1 65,381
売上原価	36,322	34,143
売上総利益	32,722	31,238
販売費及び一般管理費	2, 3 31,217	2, 3 32,640
営業利益又は営業損失()	1,505	1,402
営業外収益		
受取利息	30	42
受取配当金	1,242	1,544
有価証券売却益	0	-
有価証券評価益	720	180
その他	160	325
営業外収益合計	2,154	2,092
営業外費用		
支払利息	23	23
為替差損	130	60
その他	29	44
営業外費用合計	183	127
経常利益	3,476	562
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	4,084	16,601
その他	3	-
特別利益合計	4,087	16,601
特別損失		
固定資産売却損	5 -	5 0
固定資産処分損	6 10	6 35
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	77	619
特別損失合計	87	656
税金等調整前当期純利益	7,476	16,507
法人税、住民税及び事業税	1,510	4,017
法人税等調整額	587	542
法人税等合計	2,098	3,475
当期純利益	5,378	13,032
非支配株主に帰属する当期純利益	93	110
親会社株主に帰属する当期純利益	5,285	12,921

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	5,378	13,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,652	29,253
退職給付に係る調整額	1,732	2,456
その他の包括利益合計	1 25,384	1 26,796
包括利益	30,762	13,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,629	13,920
非支配株主に係る包括利益	133	156

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	106,461	11,608	143,435
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,226	106,461	11,608	143,435
当期変動額					
剰余金の配当			2,475		2,475
親会社株主に帰属する当期純利益			5,285		5,285
自己株式の取得				1,303	1,303
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,809	1,303	1,505
当期末残高	24,356	24,226	109,270	12,911	144,941

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,706	1,676	49,029	504	192,970
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,706	1,676	49,029	504	192,970
当期変動額					
剰余金の配当					2,475
親会社株主に帰属する当期純利益					5,285
自己株式の取得					1,303
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,645	1,699	25,344	133	25,477
当期変動額合計	23,645	1,699	25,344	133	26,983
当期末残高	74,351	22	74,373	638	219,953

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	109,270	12,911	144,941
会計方針の変更による累積的影響額			1,472		1,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,226	107,798	12,911	143,469
当期変動額					
剰余金の配当			2,536		2,536
親会社株主に帰属する当期純利益			12,921		12,921
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	10,385	0	10,385
当期末残高	24,356	24,226	118,183	12,912	153,854

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,351	22	74,373	638	219,953
会計方針の変更による累積的影響額					1,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,351	22	74,373	638	218,481
当期変動額					
剰余金の配当					2,536
親会社株主に帰属する当期純利益					12,921
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,255	2,413	26,842	156	26,686
当期変動額合計	29,255	2,413	26,842	156	16,300
当期末残高	45,095	2,435	47,531	794	202,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,476	16,507
減価償却費	3,148	3,730
引当金の増減額(は減少)	12	431
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	155	161
受取利息及び受取配当金	1,273	1,586
支払利息	23	23
有価証券売却損益(は益)	0	-
有価証券評価損益(は益)	720	180
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産処分損	10	35
投資有価証券売却損益(は益)	4,084	16,600
投資有価証券評価損益(は益)	77	619
売上債権の増減額(は増加)	3,595	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	250
棚卸資産の増減額(は増加)	6,679	1,130
その他の流動資産の増減額(は増加)	509	1,128
仕入債務の増減額(は減少)	2,671	3,804
契約負債の増減額(は減少)	-	1,224
その他の流動負債の増減額(は減少)	279	766
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	14
その他	6	22
小計	3,024	2,644
利息及び配当金の受取額	1,157	1,479
利息の支払額	23	23
法人税等の支払額	652	2,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,542	1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78	75
定期預金の払戻による収入	78	75
特定金銭信託の払戻による収入	98	97
有形固定資産の取得による支出	931	1,489
有形固定資産の売却による収入	3	23
無形固定資産の取得による支出	554	430
投資有価証券の取得による支出	3,761	5,682
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,551	22,073
貸付けによる支出	5	3
貸付金の回収による収入	37	25
長期前払費用の取得による支出	8,822	3,802
その他	54	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,329	10,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	90
長期借入金の返済による支出	16	13
リース債務の返済による支出	204	115
配当金の支払額	2,475	2,536
自己株式の取得による支出	1,303	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,000	2,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,872	9,557
現金及び現金同等物の期首残高	59,319	43,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,447	1 53,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社 キッセイ商事(株)、キッセイコムテック(株)、ハシバテクノス(株)
- (2) 非連結子会社 2社 KISSEI AMERICA, INC. (株)プロス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

特定金銭信託

時価法によっております。

棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定額法によっております。連結子会社は主として定率法によっております。ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

販売費引当金

連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

製商品の販売等

当グループは、医薬品事業において医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売、情報サービス事業において情報関連機器等の販売及び貸出、物品販売事業において麺類等の販売をしております。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

物品販売事業における製商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

技術導出における技術料収入

当グループは、医薬品事業において技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤルティ等を収益として計上しております。

技術導出契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

工事契約等

当グループは、情報サービス事業においてシステム開発の請負契約及び保守契約、建設請負事業において建築・土木請負工事契約を締結しております。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産(純額)	-	-

(繰延税金負債と相殺前の金額は前連結会計年度4,649百万円、当連結会計年度5,199百万円であります。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率、マイルストーン収入などの海外収益の計上時期、投資有価証券売却益の計上であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び業務行政の動向を勘案して見積っております。海外収益の計上時期につきましては、権利許諾地域における開発の進捗状況などを勘案して見積っております。投資有価証券売却益につきましては、当連結会計年度末における投資有価証券の含み益の十分性について見積っております。

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は翌連結会計年度も一定期間継続するとの見通しを会計上の見積りに反映しておりますが、主要な仮定に与える影響は軽微であると判断しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

中期経営計画で予定されている投資有価証券売却益は、課税所得の見積り額に重要な影響を及ぼすため、売却予定銘柄が売却できない場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、医薬品事業における技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識する方法に変更しております。また、情報サービス事業及び建設請負事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約その他取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しておりま

す。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」及び「その他」に含めて表示していた未払金の一部は、当連結会計年度より返金負債として認識し、「その他」に含めて表示しており、「その他」に含めて表示していた前受金は「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、前連結会計年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「返品調整引当金戻入額」及び「返品調整引当金繰入額」は、「売上高」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産は161百万円減少し、負債は248百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は205百万円減少し、売上原価は204百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ409百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示しております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,472百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益(は益)」 0百万円、「その他」6百万円は、「その他」6百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	889百万円	889百万円

3 国庫補助金等の交付により、取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費引当金繰入額	149百万円	137百万円
給料手当・賞与	7,410	7,321
賞与引当金繰入額	1,078	1,016
役員賞与引当金繰入額	14	14
役員退職慰労引当金繰入額	13	17
退職給付費用	686	455
減価償却費	1,835	2,217
研究開発費	9,626	10,363

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	9,626百万円	10,363百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
計	0	0

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
有形固定資産その他	8	34
計	10	35

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,688百万円	58,548百万円
組替調整額	4,004	16,600
税効果調整前	33,683	41,948
税効果額	10,031	12,695
その他有価証券評価差額金	23,652	29,253
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,141	3,439
組替調整額	352	94
税効果調整前	2,493	3,534
税効果額	760	1,078
退職給付に係る調整額	1,732	2,456
その他の包括利益合計	25,384	26,796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	-	-	51,811
合計	51,811	-	-	51,811
自己株式				
普通株式(注)	5,095	600	0	5,695
合計	5,095	600	0	5,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	26	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,261	27	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,245	利益剰余金	27	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	-	-	51,811
合計	51,811	-	-	51,811
自己株式				
普通株式(注)	5,695	0	0	5,695
合計	5,695	0	0	5,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,245	27	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,291	28	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,291	利益剰余金	28	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	20,456百万円	30,013百万円
有価証券勘定	23,998	23,139
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	48	48
償還期間が3ヶ月を超える債券等	959	99
現金及び現金同等物	43,447	53,004

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「その他」(情報機器等)であります。

無形固定資産

「その他」(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、有価証券運用規程に則った運用を行い、運用状況について財務管理部長が定期的に取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2)	156,655	156,655	-
資産計	156,655	156,655	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,587
関係会社株式	889

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2)	113,941	113,941	-
資産計	113,941	113,941	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,939
関係会社株式	889

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,058	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,796	2,171	1,764	1,000
合計	67,311	2,171	1,764	1,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,013	-	-	-
受取手形	233	-	-	-
売掛金	21,723	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,140	2,293	1,399	400
合計	75,111	2,293	1,399	400

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,419	-	-	80,419
社債	1,750	-	-	1,750
その他	23,039	-	-	23,039
資産計	105,209	-	-	105,209

(注) 1. 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8,732百万円であります。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	720	180

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121,152	15,556	105,595
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,312	1,300	12
	その他	-	-	-
	その他	6,075	4,451	1,623
	小計	128,539	21,308	107,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,380	1,983	603
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	447	450	2
	その他	-	-	-
	その他	26,287	26,394	107
	小計	28,115	28,828	712
合計		156,655	50,136	106,519

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	79,159	14,972	64,186
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	807	800	7
	その他	-	-	-
	その他	4,861	4,481	380
	小計	84,828	20,253	64,574
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,260	1,367	106
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	942	950	7
	その他	-	-	-
	その他	26,909	27,151	241
	小計	29,112	29,468	355
合計		113,941	49,722	64,218

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,242	4,114	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	241	4	34
合計	4,483	4,119	34

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,051	15,465	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	5,772	1,135	1
合計	21,823	16,601	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,754百万円	22,487百万円
勤務費用	891	853
利息費用	52	74
数理計算上の差異の発生額	405	3,235
退職給付の支払額	805	873
退職給付債務の期末残高	22,487	19,305

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	19,181百万円	21,252百万円
期待運用収益	479	531
数理計算上の差異の発生額	1,735	203
事業主からの拠出額	661	652
退職給付の支払額	805	873
年金資産の期末残高	21,252	21,766

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,487百万円	19,305百万円
年金資産	21,252	21,766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,234	2,460
退職給付に係る資産	-	2,460
退職給付に係る負債	1,234	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,234	2,460

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	891百万円	853百万円
利息費用	52	74
期待運用収益	479	531
数理計算上の差異の費用処理額	607	350
過去勤務費用の費用処理額	255	255
その他	117	108
確定給付制度に係る退職給付費用	933	600

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	255百万円	255百万円
数理計算上の差異	2,748	3,789
合計	2,493	3,534

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	765百万円	510百万円
未認識数理計算上の差異	736	3,052
合計	28	3,562

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	21%	16%
株式	29	38
現金及び預金	1	8
一般勘定	43	33
その他	6	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に5.7%、当連結会計年度に4.0%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率は加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,921百万円	2,517百万円
有価証券評価損	463	650
退職給付に係る負債	766	615
棚卸資産	346	626
賞与引当金	554	520
契約負債	-	406
未払事業税	137	264
役員退職慰労金	158	163
減損損失	148	148
売上割戻引当金	97	-
その他	831	919
繰延税金資産小計	6,426	6,834
評価性引当額	1,776	1,634
繰延税金資産合計	4,649	5,199
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,153	19,458
その他	390	1,476
繰延税金負債合計	32,544	20,935
繰延税金負債の純額	27,894	15,735

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	585百万円	524百万円
固定負債 - 繰延税金負債	28,480	16,259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.6
試験研究費等税額控除	7.3	4.7
住民税均等割	1.1	0.5
評価性引当額	5.2	3.3
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	21.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,058
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,957
契約資産(期首残高)	71
契約資産(期末残高)	850
契約負債(期首残高)	1,592
契約負債(期末残高)	2,696

契約資産は、情報サービス事業及び建設請負事業における顧客との工事契約等について期末日時点で完了しているが未請求の工事等に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事等に関する対価は、工事契約等に従い、工事等の完成時点で請求し、おおむね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、医薬品事業における技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入等の対価及び情報サービス事業及び建設請負事業における顧客との工事契約等に基づく履行義務に対する対価のうち、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は257百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が779百万円増加した主な理由は、情報サービス事業及び建設請負事業において、前連結会計年度末に比べ、当連結会計年度末の仕掛中案件が増加したことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,104百万円増加した主な理由は、医薬品事業において新たな技術導出契約による契約一時金の発生並びに情報サービス事業及び建設請負事業における工事契約等に基づく前受金の発生によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は2,696百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内に1,043百万円、1年超から5年以内に1,067百万円、5年超から10年以内に585百万円の収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	56,407	8,489	3,538	609	69,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,947	1,101	1,345	4,395
計	56,407	10,437	4,639	1,955	73,439
セグメント利益又は損失()	355	837	309	10	1,492
セグメント資産	257,087	8,604	3,241	1,953	270,887
その他の項目					
減価償却費(注)	2,866	357	26	24	3,274
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)	11,010	341	21	12	11,385

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
医薬品	45,792	-	-	-	45,792
ヘルスケア食品	3,568	-	-	-	3,568
技術料	518	-	-	-	518
その他	4,268	-	-	-	4,268
情報サービス事業	-	9,562	-	-	9,562
建設請負事業	-	-	4,331	-	4,331
物品販売事業	-	-	-	763	763
顧客との契約から生じる収益	54,147	9,562	4,331	763	68,805
外部顧客への売上高	54,147	7,742	2,948	543	65,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,820	1,383	220	3,424
計	54,147	9,562	4,331	763	68,805
セグメント利益又は損失()	2,608	914	192	30	1,470
セグメント資産	226,428	8,549	3,058	2,127	240,164
その他の項目					
減価償却費(注)	3,399	430	26	23	3,879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)	5,343	487	15	1	5,847

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,439	68,805
セグメント間取引消去	4,395	3,424
連結財務諸表の売上高	69,044	65,381

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,492	1,470
セグメント間取引消去	65	69
固定資産の調整額	62	4
その他の調整額	9	5
連結財務諸表の営業利益又は損失()	1,505	1,402

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	270,887	240,164
セグメント間取引消去	2,026	2,076
連結財務諸表の資産合計	268,861	238,087

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,274	3,879	126	148	3,148	3,730
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,385	5,847	245	126	11,139	5,721

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	12,265	医薬品事業
(株)スズケン	9,066	医薬品事業
(株)メディセオ	8,511	医薬品事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	11,022	医薬品事業
(株)スズケン	8,883	医薬品事業
(株)メディセオ	8,403	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,755.74円	4,366.96円
1株当たり当期純利益金額	113.25円	280.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,285	12,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	5,285	12,921
期中平均株式数(千株)	46,666	46,115

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ40円81銭、8円89銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,730	1,640	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	131	116	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	304	227	-	2023年4月 ～ 2027年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,180	1,984	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	81	72	51	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,635	32,388	50,085	65,381
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,273	7,273	8,713	16,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,644	5,666	6,819	12,921
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.02	122.87	147.87	280.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.02	43.85	25.00	132.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,501	25,005
特定金銭信託	3,531	3,722
受取手形	4	4
売掛金	1 20,150	1 19,773
有価証券	23,998	23,139
商品及び製品	11,041	10,444
仕掛品	7	9
原材料及び貯蔵品	8,587	8,437
その他	1 1,625	1 559
流動資産合計	84,448	91,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,834	2 8,618
構築物	299	272
機械及び装置	1,096	1,174
車両運搬具	12	9
工具、器具及び備品	872	1,017
土地	2 11,658	2 11,647
リース資産	302	215
建設仮勘定	98	-
有形固定資産合計	23,175	22,955
無形固定資産		
ソフトウェア	1,172	1,136
その他	450	376
無形固定資産合計	1,623	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	137,034	95,510
関係会社株式	859	859
従業員に対する長期貸付金	10	1
長期前払費用	10,257	12,477
敷金及び保証金	268	255
その他	565	585
貸倒引当金	31	20
投資その他の資産合計	148,965	109,668
固定資産合計	173,765	134,137
資産合計	258,213	225,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,627	1 1,803
短期借入金	1,150	1,060
リース債務	87	69
未払金	1 4,006	1 2,571
未払法人税等	1,179	3,325
契約負債	-	1,940
賞与引当金	1,369	1,310
役員賞与引当金	14	14
返品調整引当金	6	-
売上割戻引当金	320	-
販売費引当金	149	137
その他	507	2,706
流動負債合計	13,418	14,939
固定負債		
リース債務	215	145
長期未払金	354	354
繰延税金負債	28,466	15,176
退職給付引当金	939	831
資産除去債務	110	112
固定負債合計	30,086	16,619
負債合計	43,505	31,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金		
資本準備金	24,247	24,247
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,247	24,247
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	830	830
別途積立金	68,100	68,100
繰越利益剰余金	34,850	43,085
利益剰余金合計	104,722	112,957
自己株式	12,911	12,912
株主資本合計	140,414	148,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,293	45,025
評価・換算差額等合計	74,293	45,025
純資産合計	214,708	193,674
負債純資産合計	258,213	225,233

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 56,407	1 54,147
売上原価	1 27,138	1 26,582
売上総利益	29,269	27,564
返品調整引当金戻入額	6	-
返品調整引当金繰入額	6	-
差引売上総利益	29,268	27,564
販売費及び一般管理費	1, 2 28,913	1, 2 30,172
営業利益又は営業損失()	355	2,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,269	1,581
有価証券評価益	720	180
その他	1 231	1 410
営業外収益合計	2,221	2,172
営業外費用		
支払利息	15	15
為替差損	130	60
その他	1 89	1 102
営業外費用合計	235	178
経常利益又は経常損失()	2,342	613
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	4,083	16,601
その他	3	-
特別利益合計	4,086	16,601
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産処分損	9	19
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	73	619
特別損失合計	83	640
税引前当期純利益	6,344	15,347
法人税、住民税及び事業税	1,119	3,680
法人税等調整額	615	588
法人税等合計	1,734	3,091
当期純利益	4,609	12,255

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	-	68,100	33,547	102,588
会計方針の変更による累 積的影響額									
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	-	68,100	33,547	102,588
当期変動額									
剰余金の配当								2,475	2,475
当期純利益								4,609	4,609
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立						830		830	
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	830	-	1,303	2,133
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	34,850	104,722

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,608	139,584	50,684	50,684	190,268
会計方針の変更による累 積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,608	139,584	50,684	50,684	190,268
当期変動額					
剰余金の配当		2,475			2,475
当期純利益		4,609			4,609
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		-			-
自己株式の取得	1,303	1,303			1,303
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			23,609	23,609	23,609
当期変動額合計	1,303	830	23,609	23,609	24,439
当期末残高	12,911	140,414	74,293	74,293	214,708

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	34,850	104,722
会計方針の変更による累 積的影響額								1,484	1,484
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	33,366	103,238
当期変動額									
剰余金の配当								2,536	2,536
当期純利益								12,255	12,255
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	9,718	9,718
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	43,085	112,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,911	140,414	74,293	74,293	214,708
会計方針の変更による累 積的影響額		1,484			1,484
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,911	138,930	74,293	74,293	213,224
当期変動額					
剰余金の配当		2,536			2,536
当期純利益		12,255			12,255
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			29,268	29,268	29,268
当期変動額合計	0	9,718	29,268	29,268	19,549
当期末残高	12,912	148,648	45,025	45,025	193,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 特定金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 販売費引当金

事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理差異計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製商品の販売等

当社は、医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売をしております。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

(2) 技術導出における技術料収入

当社は、医薬品事業において技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤルティ等を収益として計上しております。

技術導出契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産(純額)	-	-

(繰延税金負債と相殺前の金額は前事業年度4,050百万円、当事業年度4,638百万円であります。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率、マイルストーン収入などの海外収益の計上時期、投資有価証券売却益の計上であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積っております。海外収益の計上時期につきましては、権利許諾地域における開発の進捗状況などを勘案して見積っております。投資有価証券売却益につきましては、当事業年度末における投資有価証券の含み益の十分性について見積っております。

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は翌事業年度も一定期間継続するとの見通しを会計上の見積りに反映しておりますが、主要な仮定に与える影響は軽微であると判断しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

中期経営計画で予定されている投資有価証券売却益は、課税所得の見積り額に重要な影響を及ぼすため、売却予定銘柄が売却できない場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」及び「その他」に含めて表示していた未払金の一部は、当事業年度より返金負債として認識し、「その他」に含めて表示しており、「その他」に含めて表示していた前受金は「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「返品調整引当金戻入額」及び「返品調整引当金繰入額」は、「売上高」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ456百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,484百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ42円08銭及び9円89銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	- 百万円
短期金銭債務	721	859

2 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	3,055	3,251
営業取引以外の取引による取引高	107	108

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.4%、当事業年度53.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.6%、当事業年度46.2%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費引当金繰入額	149百万円	137百万円
給料手当・賞与	6,491	6,344
賞与引当金繰入額	886	842
役員賞与引当金繰入額	14	14
減価償却費	1,818	2,208
研究開発費	9,713	10,473

なお、研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	347百万円	334百万円
減価償却費	496	516
給与手当・賞与	2,544	2,487
研究材料費等	4,171	4,825

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式859百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式859百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,921百万円	2,517百万円
有価証券評価損	442	629
棚卸資産	292	571
退職給付引当金	676	533
契約負債	-	406
賞与引当金	417	399
未払事業税	118	251
減損損失	148	148
役員退職慰労金	107	107
売上割戻引当金	97	-
その他	446	542
繰延税金資産小計	5,670	6,108
評価性引当額	1,620	1,470
繰延税金資産合計	4,050	4,638
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,123	19,422
その他	393	392
繰延税金負債合計	32,516	19,814
繰延税金負債の純額	28,466	15,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.7
試験研究費等税額控除	8.5	5.1
住民税均等割	1.2	0.5
評価性引当額	6.1	3.7
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	20.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	36,290	435	116	36,609	27,991	638	8,618
	構築物	2,733	1	-	2,735	2,462	28	272
	機械及び装置	7,319	439	1,185	6,572	5,397	343	1,174
	車両運搬具	113	1	-	115	105	4	9
	工具、器具及び備品	7,500	456	325	7,631	6,614	311	1,017
	土地	11,658	-	10	11,647	-	-	11,647
	リース資産	361	150	-	512	296	87	215
	建設仮勘定	98	-	98	-	-	-	-
	計	66,076	1,484	1,737	65,823	42,867	1,412	22,955
無形固定資産	ソフトウェア	7,905	348	1,307	6,945	5,809	384	1,136
	その他	2,342	-	-	2,342	1,966	74	376
	計	10,247	348	1,307	9,288	7,775	459	1,513

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	11	20
賞与引当金	1,369	1,310	1,369	1,310
役員賞与引当金	14	14	14	14
返品調整引当金	6	-	6	-
売上割戻引当金	320	-	320	-
販売費引当金	149	137	149	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告掲載URL https://www.kissei.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げられた権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出

(第77期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(第77期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記「(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産5,199百万円を計上している。</p> <p>その大半を占めるキッセイ薬品工業株式会社における計上額は4,638百万円で89.2%を占めており、特に重要である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の薬価改定率及びマイルストーン収入などの海外収益の計上時期、並びに投資有価証券売却益の計上である。</p> <p>なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、連結財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の税効果会計プロセスを理解し、内部統制の整備状況を評価し、運用状況をテストした。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の薬価改定率及びマイルストーン収入の計上時期、並びに新型コロナウイルス感染症が重要な仮定に及ぼす影響について、経営者と協議した。 ・ 会社が見積った将来の薬価改定率を評価するために、過去の薬価改定の推移の趨勢分析を実施し、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の薬価改定に関する議事録を閲覧した。 ・ 会社が見積ったマイルストーン収入の計上時期を評価するために、契約書を閲覧し、導出先における開発スケジュールとマイルストーン計上時期を比較した。また、マイルストンの計上時期について、経営者と協議した。 ・ 投資有価証券売却益計上の実現可能性を評価するため、投資有価証券の売却方針及び売却予定銘柄について取締役会議事録を閲覧した。また、事業計画における投資有価証券売却益と売却予定銘柄の含み益の金額を比較した。 ・ 薬価改定率について感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に対する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッセイ薬品工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッセイ薬品工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の注記「(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産4,638百万円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。